大斎院御集攷

——その配列構成をめぐって

中周子

一

周知のように、大斎院御集は、選子内親王の個人詠歌集ではなくて、選子内親王を中心とする大斎院家とその周辺の人々の贈答・連作歌より成っている。いわば大斎院家の生活を描いた私家集である。

本御集の編纂については、萩谷朴氏が

「大斎院御集に見る和歌は、そこに見られる人人の官職名や干支の順序よりして、最初の数首を除いては、長和三年正月から寛仁元年九月にかけての作品を年月を逐って収めたものであると思われる。」①

と述べておられ、次いで橋本不美男氏も

「みてきた所によると、集の現状は、必ずしも連続する四年次あるいは萩谷氏説のように五年次に整序されてはいない。編纂当初は整序されていたものがくずれたのか、あるいは年次の近い歌稿を現状のように編成したのかは、にわかに決定できない。しかしながら現状においても、ほゞ長和三年から寛仁二年位まで、概略年序をおうて四群に排列されていることは認めてよさそうである。」②

と述べておられる。さらに、杉谷寿郎氏も

「選子内親王五十歳代前半にあたる長和三年（一〇一四）から寛仁二、三年（一〇一九）ごろまでの歌が収められている。（中略）年月次配列を意図して編纂されたものと考えられる。」③

と述べておられる。このように、本御集は年月次に従って配列、編纂されているというのが諸先学の見解である。

そこで、先ず、これらの前行諸説の根拠となっている詠歌年月推定の再検討を通して、従来の年月次配列編纂説に対する疑問を具体

的に提示し、次いで本御集は、大斎院家の移り行く姿を描こうという意図の下に大斎院家の人と生活の断片である贈答・連作歌が配列編纂されているという視点から本御集の構想構成について改めて考察してみたい。

① 「一一六〔寛仁元年七月〕大斎院選子内親王草合」・『平安朝歌合大成三』所収。以下、萩谷氏説の引用はすべてこれによる。

② 「大斎院御集の性格」・『王朝和歌史の研究』所収。以下、橋本氏説の引用はすべてこれによる。

③ 『私家集大成中古Ⅱ』解題。

二

まず、大斎院御集の詞書に見られる、推定可能な事項について検討し、年・月次による配列編纂説を考えてみることにする。以下、桂宮本叢書第九巻所収のものに、和歌、連歌の区別なく、通し番号を付して使用する。

1 「おなし月十四日（中略）ねの日のまたの日にて、まつにつけて」（7の詞書）

萩谷氏は「長和三年一月十三日子の日であったことを指す」とされ、橋本氏も「一月十三日子日は（中略）長和三年（一〇一四）に当ると思われる」とされている。「おなし月」は、集中の前後の連続の上から見て、萩谷、橋本両氏の考えられるように、一月と考えてよいが、そうすると、選子内親王が紫野の斎院に在った貞元二年（九七七）四月十六日から長元四年（一〇三一）九月二十二日の間において、一月十三日子日であったのは、天元三年（九八〇）、同四年（九八一）、永観二年（九八四）、永延元年（九八七）、長和三年（一〇一四）である。この中から、萩谷、橋本両氏とも特に長和三年に限定されたのは、本御集が年月次に従っての配列編纂であるとの前提の上に立っての年次推定と思われる。しかし、年月次配列という前提を疑う場合は、長和三年と必ずしも限定できない。

2 「二月一日、殿上人子日すへしとのゝしりてやみぬれは」（11の詞書）

萩谷氏は、

「長和五年二月一日子の日に当るのがそれのようであるが、子日の遊びならば正月でなくてはならず、またその歌を収めた後拾遺の詞書に『三条院御時』とあることよりして、長和三年一月一日の子日をさすことの誤りであると思われる。一月一日を二月一日と誤ったが故に、大斎院御集の編者は、一月十四日の歌7より後にこれを収めたのであろう。」

と解釈されている。橋本氏は、

「二月一日子日は長和四、五年の両年。（中略）この見方に①よれば長和三年となるが、つづいて『廿四日又ねの日なるに』13 14

とある。同月と考うべきで、一日子日ならば、三度目の子日は廿五日となり、廿四日が子日ならば初子日は十二日となる。誤写もあり得るし決定しにくい。」

と推定を避けておられる。しかし、二月にも子日遊が行なわれた例が、小右記・寛和元年（九八五）二月十三日の条の「十三日、戊子、巳時許参院、今日御子日也、御々車令向紫野給」、日本紀略・康保三年（九六六）二月五日の条の「五日庚子。令守平親王及小童等。於東庭有子日之戯。」等の記述に見られる。従って、後拾遺集の詞書の「三条院の御時」即ち寛弘八年（一〇一一）六月十三日から長和五年（一〇一六）一月二十九日までの在位期間中で、二月一日子日は長和四年であるところから、長和四年と推定できる。

3　「雲林院のはな見に、殿上人ともいきて、たかまつとのゝ中将、中門のもとにいりたまて（ママ）」（17の詞書）

萩谷氏は「長和三年の作品は、歌15の三月十八日、歌17に長和三年三月廿八日右権中将を停めて権中納言となった頼宗を『高松殿の中将』と記しているあたりで、長和四年二月末の歌20に年を改めているようである。」と述べておられるように、長和三年の作品とされる。橋本氏も、高松殿中将は「道長室高松殿腹の頼宗と思われる。頼宗であれば長和三年三月末日までで」とされている。ところで、高松殿息男のうち、中将に任じられたのは、頼宗、能信、長家の三名であるが、17と19とは、その詞書の趣意から見て同一人物の詠であると考えられ、さらに、この19の歌は玉葉集巻二春下に堀川右大臣（頼宗）の作として収載されている。従って17の詠者の高松殿の中将は、萩谷、橋本両氏の言われる通り頼宗と考えられる。ところが、頼宗が中将であった期間は、寛弘六年三月から長和三年三月二十八日までであるが、その間の長和二年六月には、同腹の弟能信も中将となっているから、長和三年春とすると、「高松殿の中将」と呼ばれ得るのは頼宗・能信の二名となる。「高松殿の中将」という呼称は、「中将君」という呼称に比べると、多分に固有名詞に近いと思われるので、ここでは頼宗一人の呼称であり得る期間に限定し、寛弘六年から長和二年の間の作であると推定したい。②

4　「しもつきはつかあまりのよ中はかり、衛門督、宰相中将、権中将、蔵人の少将、山の井なと（中略）まいりたまへり」（57の詞書）

選子内親王の斎院奉仕期間中（九七五～一〇三一）、「山の井」と呼ばれる可能性のある人物としては、藤原永頼、藤原信家、藤原道頼の三名である。また、詞書に見られる記載のし方から考えると、「山の井」と呼ばれる人物は無官であり、また、一番若輩であったと思われる。

まず、永頼について考えると、日本紀略の天延二年五月廿三日の

条に「尾張国百姓訴申守藤原連貞不了由。仍以散位藤原永頼任彼国守了。」とあるところから、永頼の散位の期間は、選子内親王の斎院卜定の天延三年四月以前のこととなり、永頼ではないと思われる。次に信家は、長元三年（一〇三〇）二月十一日元服、同年三月八日にはすでに侍従に任じられているので、該当しないと思われる。従って「山の井」は、寛和二年（九八六）七月二十一日侍従、同年八月十三日左兵衛佐、同年十二月二十一日右少将と次々に任じられた道頼と推定され、無官であった、元服間もない頃と思われる寛和元年頃の道頼を指しての呼称と考えられる。従って寛和元年（九八五）頃と推定する。

5　「なかつかさはめつらしけなしとて、右大殿の中納言君」（64の詞書）

選子内親王の斎院奉仕期間中において、父が右大臣である時期にその息男が中納言であったのは、藤原公季の息男実成と藤原実資の息男資平とである。公季は、寛仁元年（一〇一七）三月四日任右大臣、治安元年（一〇二一）七月二十五日任太政大臣。実資は、治安元年七月二十五日任右大臣、寛徳三年（一〇四六）一月十八日薨。そして、実成は長和四年（一〇一五）十月二十八日任権中納言、長暦二年（一〇三八）坐事除名。資平は、長元二年（一〇二九）一月二十四日任権中納言、康平四年（一〇六一）十二月八日任権大納言。従って、右大殿の中納言君を実成と見なすならば、64は寛仁元年から同四年までの間の作と見ることができ、同じく資平と考えるならば、長元二年から三年までの間の作と考えることができる。なお、伊勢大輔集③で「右大殿」の作とされている和歌が、「小野宮右大臣」の作として続後撰集（一〇八四番）に収載されており、また、高遠集④において「右大殿」の作とされる和歌が、同じく「小野宮右大臣」の詠として続古今集（八三〇番）に収載されている。右大臣であること四年にして太政大臣に昇った公季と異なって、実資は二十五年の長きにわたり右大臣であり、しかも右大臣で薨じた。従って、或いは右大殿といえば、一般に実資を指して言ったかも知れない。その意味では、「右大殿の中納言君」を資平と考える方が適当であるかも知れない。

6　「侍従の中納言のわか君に、うつえつかはすとて」（73の詞書）

橋本氏は「この頃このように呼ばれたのは藤原行成であり、寛弘六年三月四日任権中納言、侍従、寛仁三年十二月廿一日兼大宰権帥、止侍従の間となる。」とされているが、選子内親王が斎院奉仕中に侍従と中納言を兼任したのは、行成の他に、藤原隆家、藤原資平がある。

隆家は長保四年九月十四日更任中納言、長保五年正月兼侍従、寛弘二年二月止侍従、治安三年十二月十五日辞中納言。資平は長元二

年一月二十四日任権中納言、同年三月十一日兼侍従。従って、侍従の中納言を隆家とすれば、73は長保五年（一〇〇三）から寛弘二年（一〇〇五）の間の作とみることができ、同じく行成とすれば、寛弘七年（一〇一〇）から寛仁三年（一〇一九）の間、同じく資平とすれば、長元三、四年（一〇三〇～三一）の間と考えることができる。

7　「しもつきの九日、あへへのまつりに、そのとよのあかりに、せしのさふらひし、まかてゝせうそくありしをおもひて」（95の詞書）

萩谷氏は「長和五年十一月、大嘗会のことを指すと思われる。」とされ、橋本氏は、

『あべべのまつり』すなわち相嘗祭である。相嘗の祭は、新嘗祭（十一月の中の卯日）の前、十一月の上の卯日に行われる。十一月九日卯日に当る年は、長和三、四および寛仁元、二の四年である。萩谷氏は『そのとよのあかり』の詞から、長和五年十一月の後一条天皇大嘗会（豊明節会は十八日）をあてられるが、これは明らかな誤りと思われる。」

とされている。橋本氏の見解が妥当と思われるが、しかし、選子内親王が紫野斎院に在った期間中、十一月九日が卯日にあたるのは、天元四年（九八一）、永観二年（九八四）、寛和元年（九八五）、長和三年（一〇一四）、同四年、寛仁元年（一〇一七）、同二年の七箇年である。

8　「かくて十二日、ねのひに」（110の詞書）

萩谷氏は、「長和六年（寛仁元年）一月十二日子日のことである。」とされ、橋本氏は、「『むつき十四日』100、101の後で、112、113は『三月十六日』とあるので二月と考えられる。二月十二日子日は寛仁二、三年の両年である。」とされている。100から113までの詞書と和歌との趣意及びそれらのつづき具合から考えると、110は萩谷氏の言われるように、一月のことと考えてもよい。一月十二日子日とすれば、正暦五年（九九四）、寛仁元年（一〇一七）、同四年、治安元年（一〇二一）のいずれかとなり、また、橋本氏のいわれるように二月十二日子日とすれば、正暦三年（九九二）、長徳元年（九九五）、寛仁二年（一〇一八）、同三年、治安二年（一〇二二）のいずれかとなる。

以上、ひとまず、年月を追っての配列編纂という前提を離れて、詞書の再検討を行なったが、傍証によって明らかに年月を推定できる22[5]と、一つの年にほぼ限定することのできる11、57とのわずか三例を除き、他はかなりの隔たりをもつ複数の年月を想定せざるを得なかった。そのように考えてくると、同年一連の春の歌とされている1から19の中の7、11、13[6]、17のいずれを組み合わせても同一年

である可能性はないように思われる。また、同年の作とされる21から68の中の22、57、64についても、二年から十数年の隔たりをもつ可能性が考えられる。従って、現状では、本御集が年月を追って配列編纂されていると考えることはできないように思われる。

① 萩谷氏の見方の意。

② 萩谷氏の御教示によると、能信は高松殿の新中将と呼ばれたとされる。そう考えれば、長和三年春とも推定される。しかし、御堂関白記長和二年六月廿八日の能信新任饗の条に「新中将」、同年八月廿一日の条に「中将能信」、同年十一月一日の条に「頭中将」、頼宗については長和二年九月十六日の条に「右三位〔中将〕」と書きわけてある。はっきりと断言はできないが、新中将というのは新任の場合にのみ用いられるように思われる。勿論、この詞書の場合は通称であろうから、厳密に考えなくてもよいかもしれないが、後考に俟ちたい。

③ 『私家集大成中古Ⅱ』所収、伊勢大輔集Ⅰによる。

④ 『私家集大成中古Ⅰ』所収、大弐高遠集による。

⑤ 萩谷氏の指摘されるように小右記長和四年四月十四日の条により22は長和四年の作と明らかに推定される。

⑥ 大斎院選子の斎院奉仕期間中において、一月二十四日子日は、正暦五年、寛仁元年、同四年、治安元年、二月二十四日子日は、正暦三年、長徳元年、寛仁二年、同三年、治安二年。従って13は、これらの年のいずれかの作と考えられる。

三

次に、年月次配列編纂の前提を離れて、内容面から本御集の構成を考察したい。

本御集は、贈答・連作歌に着目して分けると、六十四章段に分かれるが、その冒頭章段と最終章段の見事な呼応に、本御集の構想のモチーフを端的に見ることができる。

（第一段）むつきのふつかの日、人〳〵あまたまいりて、むめかえにといふ哥をうたひしおりに、人に内よりかはらけさして

1ふりつもるゆきゝえやらぬ山さとにはるをしらするうくひすのこゑ　かへし　衛門かみ

2うくひすのこゑなかりせは雪きえぬやまさといかて春をしらまし①

又たちぬるけしきなれは、うちより

3かきくらすゆきまのかすみなかりせははるたちぬとも見えすそあらまし

かへし

4つゝめともはるのけしきのしるけれはかすみの色もみゆるなりけり

つまにかいてたいは所に

5なこりこひしきけふりにもあるかな

とあれは

6うくひすのおしみしこゑをきゝそめて

「梅枝」という催馬楽の歌声を機に、本御集第一首目が詠じられるのであるが、この詠歌には、その歌声をほめる感情だけでなく、それ以上の感慨がこめられている。

斎院内には、古くより春ごとに人々の目を楽しませる梅の木があった。本御集より早い時期の大斎院家を描いたといわれる②「大斎院前の御集」にも、梅の木は度々登場する。「むめ、れいのとしよりもけのとかにをかしうさきて、かうらのもとにさしいりたるをゝらせて」③、「（雪の）梅の花にふりかゝりたる枝をゝらせて」④等の詞書にはじまる女房達の連作の中心題材となっている。また、「雪のきえのこりたるを、梅花につけていたす」⑤、「かへし、むめのえたにかうしをならして」⑥、「（月が）むめのこのまよりもりたるかいとをかしきを、御覧して」⑦等、この梅の木は、斎院に生活する人々の心の中に強く印象づけられていたことがうかがわれる。「大斎院前の御集」の描く斎院は、紫野の自然につつまれて、宮廷中心の社交圏から隔絶された、寂しく静かにすみきった世界であった。訪れる人を待つ歌と前後して、次のような連作が⑧ある。

十よ日までうくひすのこゑのきこえねは、あやしうゝくひすのこゑのきこえぬかな、花やおそきなといふを、きこしめして　御

やまさとのはなのにほひのいかなれやかをたつねくるうくひすのなき

進

はなのかをこちのみふく□⑨やまふかみにほひたつぬるうくひすもなし

これが、本御集第一段以前の斎院であった。おそらく斎院女房であったであろう編者が、本御集の冒頭に、第一段の歌を配したとき、その脳裏にはこのようなありし日の斎院の姿が去来したにちがいない。新春に多くの来訪者を迎えて開かれた宴には、閑寂の中に幾多の年輪を重ねた梅の木が、その幾度目かの春、逸早く飛来する鶯を迎えるような晴れやかさがある。「梅が枝に居来る鶯云々」の折にふさわしい催馬楽と、古歌や連歌による応酬、和歌四首と連歌二句から成るこの章段は、まだ雪深き紫野にあっていつのまにか社交サロンと化した斎院の春の、そして本御集全体の花やかな開幕といえる。

そして終章。晩秋に、長く斎院と共にあった梅の木の切られることを惜しむ女房達の連作で、この集は終る。

（第六十四段）九月はかりに、中門のはひいりなる梅のはなを、人なとのまいるに、さはるにあし、きりてんとさためてきれは、くちをしかりて、うこか

144はることにをそくにほふとなけく梅をこの秋にしもかきりはてつる

145 あきゝてはきりはらひけるむめかゝをなかくかすみのたちかくしけむ

大弁

146 秋はかくきりはらふともはるかすみたちえのおりそくやしかるへき

こたいふ

147 はるくれはきなきしむめをうくひすのねさへたえなんはるのここちよ

いく度となくめぐってきた春毎に、その香を待ちわびた梅の花は、もう永久に薫らない。春になればどれほど口惜しいことか。梅の木を惜しむ感情は「うくひすのねさへたえなんはるのここち」へと集結されてゆく。深い雪に閉される冬を目前に、雪の中に先ず花開き鶯を誘う梅の木を切る、というこの章段が冬季の和歌の脱落による偶然の終章とは考え難く思える。この章段の前には、来客の記事を記した章段をもたない、また斎院外部との贈答においてもごく親しい人々の名前しか見出せない三度目の春夏秋が続いている。鶯の音さえ絶えなん春のここち、それは花やかな社交サロンの終焉に近いことを表わしているのではないだろうか。冬、紫野一面が雪に埋もれてゆくように、再び静寂につつまれてゆく斎院の姿を暗示して本御集は終っているのではないだろうか。「今ハ殊ニ参ル人モ无シ。（中略）御前ノ前栽心ニ任セテ高ク生ジ繁タリ。疏ノ人モ无ニヤ有ラムト哀レニ見ユ。露ハ月ノ光ニ被照テキラメキ渡タリ、虫ノ音ハ様々ニ聞ユ。遣水ノ音ノドヤカニ流レタリ。其ノ程、露、人音无シ。船岳下ノ風氷ヤカニ吹」[10]く斎院で、管弦の遊に興じた昔を思い出して、深更ひとり箏をつまびく――今昔物語に描かれている大斎院選子晩年のある一夜の寂しく佗しい斎院の有様を連想させる、本御集の終章である。単なる年次的記録でなく、物語的に構想されているという感が深い。

このようにみてくると、第一段にはじまり第六十四段に終る、その間の各章段は、ある一つの方向・意図をもって配列されたものと予測される。

本御集は、大体において季節によって配列されており、従って「春夏秋冬」「春夏秋冬」「春夏秋」の三歌群に分かれる。つまり、春夏秋は三度、冬は二度であるが、まず、三度の春をみてゆきたい。先述した第一段を含めて、第一の春の八章段（1～21）全ては斎院外部の人々との贈答から成っている。新春や子日や花見の折に斎院を訪れる殿上人等との贈答。一品宮の中の君に琴を貸したり、使に長い柳の枝をもたせ「糸のもとには」と言わせて返歌を求めたような風流な社交、贈答の連続である。総じて社交場としての斎院の春である。紫式部日記の記述からうかがえる風流に明け暮れる花やか

な斎院のイメージ、また、枕草子に「いとめでたし」[11]と評された斎院の姿がここにある。第二の春（69～78）になると、高松殿中納言、中将等を迎えての新春の宴、侍従中納言の若君に卯杖を送る等の斎院外部との社交が記される一方、散り果てた庭の桜を惜しんで里帰りした女房へ文をやるといった斎院女房同士の贈答も記されるようになる。この春の初めの章段は、第一の春と同じく新春の宴である。（第三十段）むつきの十日のほとか、人〳〵まいり給へるに、さか

つきいたして　たかまつとの〻中納言君

69月のひかりにさしそ〻へつる

たかまつとの〻中将

70いにしへもいまもむかしもいにしへもか〻るまとゐはありやあらすや

前述の第一段に比べると、斎院側の詠歌が記されず、また、詞書も簡略で花やかさがない。斎院外部の人々との社交から斎院内部の生活、女房同士の心の交流へと重心が移りつつあるのが、第二の春である。そして第三の春（100～113）は、次のような章段ではじめられる。（第四十五段）むつきの十四日、ゆきいとたかうふりたるに、れい

のゆきまりけたまふ、左衛門のかみまいりたまねは、月いと

あかきに、さしをかす

100ゆきはそれ月はかはれるはるなれは

とてあるを、こともしを、はになして

101こよひそ人にたつねられぬる

とあり

第三の春における斎院外部の詠歌は、この章段に、来ぬ人として登場する左衛門督の詠歌ぐらいである。[12]しかも、この連歌は、様がわりした大斎院家の淋しい姿をうかがわせる。第三の春になると、斎院女房の中務が病み、院を退出する事件と同僚の大輔の友情とを詳細に描いた詞書をもつ章段、女房の里から撫子の種が送られてくるのを待つ連作、雪に埋もれた御前の庭桜をめぐっての連作等、その内容は次第に斎院内の生活へと収束されていく。そして、受領となって筑後へ下る、親しかった「たゝまさ」との別れの贈答歌でこの春は終っている。

以上みてきたように、三度の春は、ある一つの構想のもとに斎院外部の人々との社交と斎院内の人々の交流・生活との二つを対比的に配置構成された春であることがわかる。各々の春の性格は、それぞれの冒頭章段によって規定され方向づけられているが、さらにこの三度の春の性格が、それらの春にはじまる一連の春夏秋冬の各歌群全体の傾向をも規定し方向づけている。

本御集は題詠・独詠歌の類が全く見られず、総て斎院内外の約六十名の人々の間でかわされた贈答・連作歌によって構成されている

が、これらの人物・詠歌の配置をみてみると、まず、上達部殿上人等の来訪を記した章段が第一歌群には七章段見られるが、第二歌群には二章段になり、第三歌群には全く見られない。また、斎院外部の人々の詠歌も第一歌群に二十四首、第二歌群に十首、第三歌群に五首と減少していく。このように第一歌群での活発な斎院外部の人々との交流が第二歌群、第三歌群では次第に減少してゆく傾向がみられる。さらに、斎院女房達の連作の配置をみてみると、第一歌群に三組（九首）、第二歌群に二組（五首）であったのが第三歌群では六組（二十首）に増加している。第三歌群における連作の増加は、大斎院家の人々が、斎院での折々の出来事、また、月や紅葉の美しさに興じて和歌を詠み和楽する大斎院家内部の生活の有様を描くことに焦点が移ってきたことをあらわしている。このように、三度の春にみられた特有の傾向がそのままそれぞれの春につづく歌群全体の傾向となっている。

このようにみてくると、本御集の構想は、花やかな生活から一抹の淋しさをたたえながらも選子内親王を中心に睦み合う閑雅な生活へと推移し収束してゆく大斎院家の生活を、大斎院家の歌々を総合し展開することによって描こうとするところにあったと思われる。従って、本御集は四歌群に配列されていると考えるよりもむしろ、次の三歌群によって構成されていると考えられる。

第一歌群――第一段から第二十九段。（1～68）本御集の約半分にあたる。大斎院家の活発な対外活動を中心に、花やかな社交サロンとしての大斎院家の姿が描かれている。

第二歌群――第三十段から第四十四段。（69～99）本御集の約五分の一にあたる。他の二歌群の性格を折衷的に有する。本御集の展開において、両歌群をつなぐ役割を果たしている。

第三歌群――第四十五段から第六十四段。（100～147）本御集の約三分の一にあたる。紫野の自然につつまれた斎院における風流な生活とそこに暮らす人々のしみじみとした心の交流を中心に大斎院家の内部の有様が描かれている。

このように、本御集は、大斎院家の人々と生活とそしてその凋落してゆく姿を季節の流れにことよせて描くことを意図して、以上の三歌群によって構成されていると考えられる。

① 拾遺集巻一春に入集。その詞書には中納言朝忠の作となっているが、橋本氏は古歌を返歌に用いた事情を考察しておられる。（『王朝和歌史の研究』三四五頁）

② 『日本大学創立七十周年記念論文集』第一巻・人文科学編所収「大斎院前の御集の研究」

③ 『私家集大成中古Ⅱ』・「大斎院前の御集」、14番歌の詞書の一部。

④ 同じく232番歌の詞書。

⑤ 同じく1番歌の詞書。

⑥ 同じく57番歌の詞書。

⑦ 同じく260番歌の詞書。
⑧ 同じく1213番歌。
⑨ 笠間影印本によると一字分空白。
⑩ 岩波古典文学大系『今昔物語四』巻十九「村上天皇御子大斎院出家語第十七」
⑪ 岩波古典文学大系、八十七段。
⑫ その他「みつなり」「たゝまさ」がでてくるが、橋本氏がこれらを斎院内の人物とされるのに従う。（『王朝和歌史の研究』四三八頁）

四

本御集が年月を追って配列され、年次別の四歌群によって構成されているという従来の説は、その根拠となっている詠歌年の推定に疑問が多く、現状では積極的に肯定することができないように思われる。むしろ、年月次配列の前提を離れて内容面からみると、大斎院家の生活と和歌とを統合して、大斎院サロンの開花から過ぎゆくまでの移りゆく姿を、四季の流れに仮託して、描写展開しようという構想により配列編纂され、三歌群によって構成されていると考えられるように思う。

最終章段の「九月ばかりに」伐られし梅を悼む斎院女房達の詠嘆は極めて象徴的である。大斎院家の盛衰を見守り、その佗しい終焉を待たずに姿を消していった寡黙な梅の古木によせる斎院女房の悲

愁には、迫りくる大斎院家の終焉を嘆く趣がある。左経記長元四年九月二十二日丁卯の条の「賀茂斎王日来有所労之由、此両三日依殊重、今夜密退出」の記述を思い合わせる時、第三歌群における冬季の和歌の脱落も、或いは、「本集伝来間の欠脱佚損」（橋本氏）というような偶然の脱落ではなかったかもしれない。第三歌群が冬季の歌を持たないことにも、ありし日の大斎院家によせる愛惜の情をこめて編まれた本御集の構想構成の一端をうかがい得るように思う。

昭和五十二年十二月提出の文学部卒業論文の一部を要約いたしました。南波浩先生には終始かわらない御懇篤な御指導をいただき、また、萩谷朴先生には御書簡による御懇切な御教示をいただきました。記して感謝申し上げます。なお、未熟な論考でありますので大方の御叱正をいただきたく存じます。